

貴社を労務管理リスクから開放します

編集・発行 社会保険労務士 山下事務所 〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2 (毎月1回 10日頃発行) ※この記事はHPでダウンロード出来ます。



所長の山下隆二です。12月に入りました。12月を『師走』と言いますが、師匠の僧侶がお経を上げるために走り回るほど多忙な姿を指しているそうです。今月お伝えするテーマは、右記の通りです。貴社の労務管理にお役立て下さい。

＜今月号の内容＞

- ◆ 来春から裁判員制度スタート！
- ◆ 労働基準法改正案・・・衆院を通過 残業代の賃金割増率引き上げ
- ◆ 豆知識

◆ 来春から裁判員制度スタート！ ◆

このレポートをお読みになる皆様のお手元にも、「裁判員候補に選ばれた旨の通知」が届いているかも知れません。

平成21年5月21日から裁判員制度が実施されます。

この裁判員制度について、平成20年の12月までに、『裁判員候補者名簿への記載のお知らせ』等の発送が行われることになっています。

企業としては、そろそろ、社員が裁判員(候補者を含む)に選ばれた時の対応を考える必要があります。その際の注意点等を紹介します。

国民一人ひとりにかかわる裁判員制度

◆ 裁判員制度とは、国民の皆さんが裁判員として、一定の重大犯罪に関する刑事裁判に参加し、被告人が有罪か否か、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めていく制度です。

◆ 裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する者(欠格事由、就職禁止事由に該当するものを除く)の中から選ばれます。その選任は、各地方裁判所毎に行われます。大まかに、『裁判員候補者名簿の調製 → 裁判員候補者の選定 → 裁判員(補充裁判員)の選任』という手続で行われます。

※裁判の当日に、裁判員候補者の中から1事件について50人程度(辞退が認められる者等を除く)を裁判所に呼び出し、その中から、6人の裁判員を選任します。必要に応じて補充裁判員も選任します。

◆ 裁判員候補者名簿は年単位で調製されます。その準備を前年の秋頃から始めます。その裁判員候補者名簿に記載された人の中から、その年の一定の刑事裁判について、事件毎に裁判員候補者、そして裁判員(補充裁判員)が選ばれるわけです。

裁判員制度に対応できる、企業環境の整備

◆ 裁判員制度の円滑な実施のための行動計画(平成17年8月3日裁判員制度関係省庁等連絡会議)の中に、以下の記載があります。

「労働者が裁判員の職務を行う場合等が労働基準法第7条の公の職務に該当する旨の通達を発出し、使用者は労働者が裁判員の職務に必要な時間を請求した場合には拒んではならないことについて周知を行う。」

これに基づく通達により、裁判員の職務は、労働基準法第7条の公の職務に該当することとされています。また、「裁判員の職務を行うために休暇を取得したこと等を理由とする不利益取扱いの禁止を徹底する」とあります。

◆ これについては、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第100条に、そのような規定が設けられました。

◆ 企業としては、労働基準法第7条と裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第100条を遵守する必要があり、それを実現し得る企業環境の整備(就業規則の見直し等)が必要でしょう。

裁判員制度 Q&A

◆ 裁判員候補者に選ばれたことを公表して良いかインターネット等に公表することは禁じられていますが、上司や同僚に話すことは禁止の対象ではありません。

◆ 実際に裁判所に赴くための休暇を認めなければならないか◆

実務上は、個人が保有する年次有給休暇で対応することになると考えられますが、年次有給休暇の趣旨は「心身の疲労回復」にあるため、会社が強制的に取得を命じることは出来ません。

従って、年次有給休暇とは別の特別休暇の創設、欠勤控除をしない等の対応が見込まれます。

### ◆仕事を理由に裁判員になることを辞退できる場合とは◆

「仕事上の重要な用務があって、自らこれを処理にしなければ著しい損害が生じる恐れがある。」という場合に該当しなければ、辞退は出来ません。

本人が所属する事業所の規模、代替要員の有無、裁判員として参加することによる事業の影響を勘案して裁判所が個別に判断します。

### ◆有給休暇（特別休暇）と日当で二重の収入となることに問題はないか◆

日当は、裁判員候補者、または、裁判員としての職務を行うに当って生じる損害（裁判所へ行くための諸雑費）の一部を補填するものという位置づけにあるため、問題ないとされています。

### ◆裁判所に向かう途中に事故にあった場合の補償は

裁判員は、非常勤の裁判所職員となることから、国家公務員災害補償法が適用されます。

### ◆ 残業代の割増賃金率引き上げへ ◆

残業代の賃金割増率の引き上げや有給休暇の時間単位取得が盛り込まれた労働基準法改正案が、18日の衆院本会議において自民、公明、民主各党などの賛成多数で可決されました。

◆賃金割増率は現行の「**25%以上**」から「**50%以上**」に引き上げられ、50%以上の割増しを義務づける残業時間は原案では月80時間超でしたが「**月60時間超**」になりました。

◆同改正案は少子化の一因とされる長時間労働を抑制することが狙いで、**施行日は2010年4月1日**です。

◆中小企業は当面の間、適用を猶予されます。衆院を通過した同改正案は直ちに参院に送られ、今国会中に成立する見通しです。しかし、この猶予の措置について異論も出ています。

### ◆豆情報◆・・・ふーん そうなのか

### ■こんなにスゴイ！ 睡眠の働き

睡眠は、心と体の休息時間。

寝ている間に成長ホルモンが分泌されて骨やタンパク質の合成を促し、疲労回復やケガの修復が行われます。「寝る子は育つ」「美肌は夜つくられる」は真実のようです。

また、ストレスに対するホルモンが分泌されたり、細菌やウイルスに対抗する免疫物質がつくられたりもしています。風邪を引いたときにぐっすり眠ると治りが早いのは、こうした働きのおかげです。さらに睡眠には、昼間の記憶を整理して不要なものを消去したり、覚えた技術を成熟させ、記憶として定着させる働きもあります。

### ■眠気に関する二つのリズムと朝の光

人間は、活動する日中は体温が高くなり、睡眠中は体や脳を休めるために体温が下がります。

朝目覚めると、体内時計の働きで体温が上がり始め、逆に、14時間後くらいから下がり始め、その約2時間後に眠気が訪れます。

また、そのころには眠気を促すホルモン「メラトニン」の分泌量も増えてきます。人間の生体リズムをつくる体内時計は約25時間周期。私たちはこれを1日24時間の周期に合わせて生活しているのです。

このとき重要な役割を果たしているのが「朝の光」。朝目覚めたときに光を浴びると、体内時計がリセットされ、体温変化やメラトニン分泌のリズム、睡眠のリズムを規則正しく整えることができます。

### < お 仕 事 カ レ ン ダ - >

- 12/10.....一括有期事業開始届(建設業)  
※対象事業一概算保険料160面円未満  
かつ 請負金額1億9000万円未満の工事  
.....11月分の源泉所得税・住民税特別徴収税額の納付
- 12/28.....固定資産税(都市計画税)の納付  
一納付対象:第3分
- 1/4まで.....10月決算法人の確定申告・翌年4月決算法人の中間申告  
.....健康保険・厚生年金保険料納付(11月分)  
.....翌年1・4・7月決算法人の消費税の中間申告

RNEWSに関するお問い合わせは下記まで

## 社会保険労務士 山下事務所

〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2  
Phone 092-982-2595 Fax 092-523-1836  
E-Mail : [office-srry@sr-yamashita.com](mailto:office-srry@sr-yamashita.com)  
ホームページ : <http://sr-yamashita.com>

### 【業務案内】

- ★就業規則の作成変更
- ★401k導入支援
- ★人事賃金制度の構築
- ★セミナー／講演
- ★管理者研修の実施
- ★各種助成金の申請
- ★退職金制度の構築
- ★労働／社会保険手続

事務所は不在がちです。ご連絡は、お電話もしくはE-mailでお願い致します。